

受診抑制の規定要因に関する分析

水落正明

南山大学

本稿の目的は、受診抑制の規定要因を明らかにすることである。ある中山間地域での高回収率調査を使った分析結果から以下のことがわかった。第一に、高齢層では、かかりつけ医がいることが受診抑制を防止する。高齢層にとって日常的に病気を診てくれたり、必要があれば他の医師や病院を紹介してくれたりするような身近な医師の存在が重要なことが確認された。第二に、高齢層において、病院へのアクセスで家族に頼らなければならない場合に受診抑制が発生しやすい。一方、親しい友人等がいる場合には受診抑制が生じにくい。これは、同居している家族（子ども）は若壮年層で、こうした層が時間的制約で必ずしも病院のアクセスをサポートできるわけではないことを意味している。同居者の有無の影響がないことから、同居者がいてもそれほど助けになっておらず、それよりも本当に親しくサポートしてくれるネットワークの存在が受診抑制を防ぐと考えられる。第三に、若壮年層においては、高齢層に比べて居住開始から受診抑制が生じやすい期間が長く続く。これは診察が必要になる確率が低いために、このような結果が得られたとも考えられるが、年齢、健康状態、仕事の有無などの影響をコントロールした上での結果であり、やはり何らかの問題が生じている可能性がある。医療あるいは福祉に関する情報が十分に届いていないことが考えられる。

キーワード：受診抑制、かかりつけ医、コミュニティー、家族、病院へのアクセス